

# 子育て世帯のマイホーム購入 をサポート！

日立市

最大

51万5千円

令和2年度版

## 【ひたち子育て応援マイホーム取得助成事業のご案内】

日立市に「住みたい」・「住み続けたい」という子育て世帯を応援するため、市内で住宅取得等(※)したかたを対象に、費用の一部を助成します。

※新築・購入・増築・改築（建替え）が対象

### 対象となるかた

以下のすべての要件を満たしている場合に対象となります。

- ① 申請日又は契約日時点で、義務教育修了前(中学生以下)の子を養育していること。
- ② 次のア～エの要件をすべて満たす市内の住宅の取得等であること。
  - ア 平成31年4月1日以降に住宅取得等に関する契約を書面で締結していること。  
(マンションなど長期施工契約の場合には平成28年4月1日以降の契約)
  - イ 令和3年3月31日までに建物の所有権保存(移転)登記が完了すること。
  - ウ 居住部分の床面積が50㎡以上であること  
(増築の場合は、居住部分の増床を10㎡以上行うこと。)
  - エ 建築基準法等の関係法令の規定に適合した住宅であること。
- ③ 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の滞納がないこと。

### 助成金額

- 基本助成額 **20万円**
- 加算助成額 同居加算 **10万円** 近居加算 **5万円** 転入加算 **20万円**  
水道基本料金1年間相当分加算 **1万5千円** (日立市企業局協力)



【問合せ先】 日立市 都市建設部 都市政策課 住政策推進室 (本庁5階 山側)  
〒317-8601 日立市助川町1-1-1 電話 0294-22-3111 内線436  
Eメール toshiseisaku@city.hitachi.lg.jp

## 1 住宅取得等に関する契約



## 2 申請 令和3年3月15日（月）まで

以下の書類をそろえて、都市政策課 住政策推進室に提出してください。

### 【共通】

- ① 「ひたち子育て応援マイホーム取得助成申請書（様式第1号）」（※）
- ② 住宅取得等に関する「工事請負契約書」又は「不動産売買契約書」のコピー
- ③ 「ひたち子育て応援マイホーム取得助成に係る誓約書兼同意書」（※）

### 【同居・近居加算を受けるかた】

- ④ 親世帯と親子関係を証明する書類（戸籍謄本など）
- ⑤ 「ひたち子育て応援マイホーム取得助成に係る誓約書兼同意書(親世帯用）」（※）

### 【転入加算を受けるかた】

- ⑥ 転入前の市区町村に1年以上住んでいたことを証明する書類（転入者の戸籍附票又は転入前の住民票など）



（※）は、市ホームページからダウンロードできます。

## 3 助成決定通知書の受領

市は、申請内容を審査し、助成決定通知書を送付します。

（申請から2週間程度かかります。）



## 4 住宅の取得（登記）及び住民票の異動

- ① 住宅の所有権保存(移転)登記を完了させてください。
- ② 住民票の異動を完了させてください。



## 5 請求 令和3年3月31日（水）まで

次の書類をそろえて、都市政策課 住政策推進室に提出してください。

- ① 「ひたち子育て応援マイホーム取得助成事業完了報告兼請求書（様式第5号）」（※）
- ② 所有権保存（移転）登記完了後の建物登記簿の「全部事項証明書」またはそのコピー
- ③ 建築基準法の規定による「検査済証」のコピー【新築・建売・増改築の場合】
- ④ 振込先口座の通帳のコピー
- ⑤ 申請後に、住宅取得等の契約変更等があった場合は、「変更契約書」のコピー
- ⑥ 取得等をした住宅が併用住宅の場合は、居住部分の面積を確認できる書類



## 6 助成金の受領

市で請求内容を審査後、指定された金融機関の口座に助成金を振り込みます。

（請求から1か月程度かかります。）